

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	4,858,589	5,835,287	6,683,812
経常利益(千円)	843,335	1,345,704	558,938
四半期(当期)純利益(千円)	702,971	1,247,541	482,204
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	684,757	1,251,998	479,494
純資産額(千円)	8,965,237	9,619,516	8,783,580
総資産額(千円)	11,679,613	12,674,752	12,261,234
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	54.32	97.57	37.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	53.30	96.22	36.51
自己資本比率(%)	76.6	75.4	71.3

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.98	62.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要等を背景に緩やかに持ち直しつつあるものの、長引くデフレや円高に加え、欧州債務問題や中国経済の失速等、世界経済の減速懸念もあり、依然先行き不透明な状況で推移致しました。

この様な状況の下、当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、医薬品事業及び感染管理事業が各々前年同四半期を上回ったことから、対前年同四半期比976百万円増（20.1%増）の5,835百万円となりました。医薬品事業におきましては、国内向け出荷は前年同四半期を下回ったものの、海外向け出荷が堅調に推移致しました。また、感染管理事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の出荷が著しく伸長したことから、売上高は、前年同四半期を大幅に上回る結果となりました。

売上総利益は、製造原価の増加や売上高の構成比の変化に加え、返品調整引当金繰入額の増加等により、前年同四半期に比して原価率が上昇したものの、増収による効果から、対前年同四半期比460百万円増（13.8%増）の3,796百万円となりました。また、営業拠点（東京）移転に係る賃借料増加等に対し、販売費や人件費が前年同四半期を下回ったことから、販売費及び一般管理費は、対前年同四半期比1百万円減（0.0%減）の2,501百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は対前年同四半期比462百万円増（55.5%増）の1,294百万円となり、経常利益は対前年同四半期比502百万円増（59.6%増）の1,345百万円となりました。また、前年同四半期に比して法人税等及び法人税等調整額が増加したものの、前年同四半期は特別損失140百万円（退職給付制度改定損や不動産に係る減損損失等）の計上があったことから、四半期純利益は、対前年同四半期比544百万円増（77.5%増）の1,247百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては以下の通りであります。

（医薬品事業）

国内向けにつきましては、止瀉薬市場が停滞する中、特に当社製品『正露丸』の店頭販売が落込んだこと等を背景に、国内向け売上高は前年同四半期に比して減少致しました。最需要期である第2四半期連結会計期間において堅調に推移した主力の『セイロガン糖衣A』につきましても、当第3四半期連結会計期間の出荷は、前年同四半期を下回る結果となりました。一方、海外向けにつきましては、懸念された日中関係の動向による現地販売活動への深刻な影響は見られず、中国市場では『正露丸』に加え、前連結会計年度より出荷を開始した『セイロガン糖衣A』の販売も増加致しました。また、香港市場においても販売が堅調であったことから、主力市場の牽引により、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の医薬品事業の売上高は、国内向けの減少を海外向けの増加で吸収し、対前年同四半期比65百万円増（1.6%増）の4,074百万円となりました。一方、損益面につきましては、製造原価の増加（賞与引当金や修繕費等が前連結会計年度から繰越された影響等）や売上高の構成比の変化（海外向け売上高比率の上昇）等による原価率の上昇等から、医薬品事業のセグメント損益は、対前年同四半期比205百万円減（10.8%減）となる1,692百万円の利益となりました。

（感染管理事業）

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生や季節性インフルエンザの流行開始等により、感染症に対する衛生対策意識が秋口以降高まる中、TVコマーシャル放映や小売店に対して早期に実施した営業施策等が奏功し、『クレベリンゲル』や『クレベリンスプレー』を中心とする一般用製品の売上高が前年同四半期に比して大幅に伸長致しました。当第3四半期連結会計期間には、一般用製品の新たな販売チャネルとなる大手調剤薬局事業会社を通じての販売も開始しております。また、業務用製品につきましても、ゲル剤や『クレベリン発生機』等の販売が伸長し、当第3四半期連結累計期間の感染管理事業の売上高は、対前年同四半期比914百万円増（109.9%増）の1,746百万円となりました。損益面につきましては、返品調整引当金の繰入額が増加したものの、売上高の伸長により、売上総利益も顕著に増加したことから、感染管理事業のセグメント損益は、前年同四半期に比して大幅に改善し、対前年同四半期比536百万円増の513百万円の利益（前年同四半期は23百万円の損失）となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行いました。売上高は、対前年同四半期比3百万円減（21.3%減）の14百万円となり、セグメント損益は、対前年同四半期比1百万円減の15百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における資産合計は12,674百万円(前連結会計年度比413百万円増)となりました。また、負債合計は3,055百万円(同422百万円減)、純資産合計は9,619百万円(同835百万円増)となりました。前連結会計年度からの主な変動要因は、現金及び預金の減少の一方、売上債権の増加等による流動資産400百万円の増加、未払金の減少等による流動負債385百万円の減少、また、自己株式取得による減少の一方、四半期純利益による利益剰余金の増加等による純資産835百万円の増加であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度から4.2ポイント上昇し、75.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、125百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、感染管理事業における生産及び販売の実績が前年同四半期に比べ、著しく増加しております。これは主に『クレベリン ゲル』や『クレベリン スプレー』を中心とする一般用製品の売上高が前年同四半期に比して大幅に伸長致しましたことによるものであり、これによる生産実績は1,620百万円(前年同四半期比307.9%)、販売実績は1,746百万円(前年同四半期比209.9%)であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,071,600	13,071,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	13,071,600	13,071,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日(注)	42,000	13,071,600	10,899	178,169	10,899	89,398

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,636,300	126,363	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	13,029,600	-	-
総株主の議決権	-	126,363	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	390,100	-	390,100	2.99
計	-	390,100	-	390,100	2.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,661,298	4,217,113
受取手形及び売掛金	2,443,154	3,408,554
商品及び製品	471,702	404,204
仕掛品	640,128	637,151
原材料及び貯蔵品	240,898	199,361
その他	273,275	271,738
貸倒引当金	18,161	25,003
流動資産合計	8,712,297	9,113,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,072,729	1,026,307
機械装置及び運搬具(純額)	240,355	258,304
土地	1,397,788	1,397,788
その他(純額)	151,396	184,963
有形固定資産合計	2,862,270	2,867,363
無形固定資産	59,753	47,618
投資その他の資産	626,913	646,651
固定資産合計	3,548,937	3,561,632
資産合計	12,261,234	12,674,752
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387,106	596,441
未払法人税等	15,113	99,381
返品調整引当金	239,000	391,000
賞与引当金	219,920	52,906
役員賞与引当金	96,666	-
その他	1,447,521	879,874
流動負債合計	2,405,328	2,019,603
固定負債		
退職給付引当金	476,241	463,099
役員退職慰労引当金	8,500	-
長期未払金	565,700	562,700
その他	21,883	9,833
固定負債合計	1,072,325	1,035,632
負債合計	3,477,653	3,055,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	155,437	178,169
資本剰余金	66,666	89,398
利益剰余金	8,630,439	9,683,223
自己株式	204	281,714
株主資本合計	8,852,338	9,669,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,597	18,856
為替換算調整勘定	132,324	127,127
その他の包括利益累計額合計	112,727	108,270
新株予約権	43,969	58,711
純資産合計	8,783,580	9,619,516
負債純資産合計	12,261,234	12,674,752

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,858,589	5,835,287
売上原価	1,468,808	1,887,028
売上総利益	3,389,781	3,948,259
返品調整引当金戻入額	246,000	239,000
返品調整引当金繰入額	300,453	391,000
差引売上総利益	3,335,328	3,796,259
販売費及び一般管理費	2,503,071	2,501,949
営業利益	832,256	1,294,310
営業外収益		
受取利息	1,381	2,387
受取配当金	1,513	1,546
受取賃貸料	3,747	6,386
為替差益	-	36,867
受取保険金	7,980	3,691
その他	12,549	7,273
営業外収益合計	27,173	58,153
営業外費用		
為替差損	14,954	-
支払手数料	-	4,145
その他	1,140	2,613
営業外費用合計	16,094	6,759
経常利益	843,335	1,345,704
特別損失		
減損損失	35,298	-
災害による損失	5,432	-
退職給付制度改定損	100,017	-
特別損失合計	140,747	-
税金等調整前四半期純利益	702,587	1,345,704
法人税、住民税及び事業税	14,870	89,763
法人税等調整額	15,254	8,399
法人税等合計	383	98,163
少数株主損益調整前四半期純利益	702,971	1,247,541
四半期純利益	702,971	1,247,541

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	702,971	1,247,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,014	740
為替換算調整勘定	21,228	5,197
その他の包括利益合計	18,214	4,456
四半期包括利益	684,757	1,251,998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	684,757	1,251,998
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都品川区	医薬品事業 感染管理事業 (営業所)	建物及び構築物 土地	35,298

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各報告セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当該資産については、譲渡契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は譲渡契約に基づく正味売却価額により算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	188,622千円	182,112千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	64,565	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	194,758	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年6月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果及び単元未満株式の買取りにより、自己株式が281,510千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が281,714千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,008,708	831,904	17,976	4,858,589	-	4,858,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,008,708	831,904	17,976	4,858,589	-	4,858,589
セグメント利益又はセグメント損失()	1,898,290	23,112	13,356	1,861,821	1,029,564	832,256

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,029,564千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,029,564千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「医薬品事業」及び「感染管理事業」セグメントの資産において、土地等の譲渡契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては35,298千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,074,589	1,746,542	14,155	5,835,287	-	5,835,287
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,074,589	1,746,542	14,155	5,835,287	-	5,835,287
セグメント利益又はセグメント損失()	1,692,528	513,072	15,325	2,190,275	895,964	1,294,310

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 895,964千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 895,964千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又はセグメント損失()に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円32銭	97円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	702,971	1,247,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	702,971	1,247,541
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,941	12,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円30銭	96円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	248	178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 誓一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。